

8 福薬業発第 1 6 7 号
令和 8 年 7 月 1 0 日

各地区薬剤師会会長 殿

公益社団法人福岡県薬剤師会
常務理事 中原 学

全国の中学校・高等学校における「薬害教育」の推進（協力依頼）について

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り厚く感謝申し上げます。

さて、標記につきまして、日本薬剤師会より文書が届きましたので、別添のとおりご案内申し上げます。

中学校及び高等学校に配布される薬害教育資料の積極的活用に対する協力依頼となっておりますので、ご多忙中恐れ入りますが、貴会会員へのご周知方よろしくお願いいたします。

日薬業発第 146 号
令和 8 年 7 月 7 日

都道府県薬剤師会
学校薬剤師担当役員 殿

日本薬剤師会
担当副会長 荻野 構一

全国の中学校・高等学校における「薬害教育」の推進（協力依頼）について

平素より、本会会務ならびに学校薬剤師部会活動に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省におきましては、薬害を学び再発を防止するための教育を推進することを目的に、薬害を学ぶための教材及びそれに関連した教員用参考資料等を作成し、例年全国の学校へ送付いたしております。今般同省医薬局総務課医薬品副作用被害対策室より、別添のとおり、同教材（デジタル版教材含む）につき、本年 6 月中旬より全国の高等学校へ製本された本教材を順次発送すると共に、中学校にはデジタル版を紹介している旨、案内がありましたのでご連絡申し上げます。

つきましては、貴会におかれましては本件につき御了知賜りますと共に、関係する学校薬剤師に対し、薬害教育への積極的な参画、及び薬害教育の実施に関する学校関係者との連携につき、ご協力いただけますようご周知の程よろしくお願い申し上げます。また、これら教材の有効活用のため、学校等から薬害教育の授業の実施方法等につき相談があった場合には、各都道府県薬務主管課と意見交換をしながら、効果的な授業実施方法につきアドバイス等いただければ幸甚に存じます。

なお、本教材等につきましては、下記厚生労働省ホームページで閲覧可能であることを申し添えます。

記

- ・ 全国の中学校・高等学校における「薬害教育」の推進（協力依頼）について [写]
（令和 8 年 6 月 15 日、厚生労働省医薬局総務課医薬品副作用被害対策室 事務連絡）
- ・ 参考：厚生労働省ホームページ
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_yakugaiwومانabou.html
＊「薬害に関する授業実践事例集」等関連教材が掲載されております。

以 上



事務連絡
令和8年6月15日

日本薬剤師会 御中

厚生労働省医薬局総務課
医薬品副作用被害対策室

全国の中学校・高等学校における「薬害教育」の推進（協力依頼）について

医薬品行政の推進につきまして、日頃から特段の御配慮をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省では、文部科学省の協力を得て、薬害を学ぶための教材を作成し、平成23年度から全国の学校に配布しています。

本年度も6月15日の週から順次、全国の高等学校（※）に薬害教育教材（高校1年生人数分程度、教員用参考資料含む。）の発送を開始いたしました。また、中学校には教育委員会を通じて、デジタル版教材等を紹介しております。

厚生労働省としては、全国の学校に対し、薬害についての理解を深め、薬害が起こらない社会の仕組みを考えるため、本教材（デジタル版教材含む。）の積極的な活用をお願いしています。

つきましては、本趣旨を御了知の上、薬害教育が推進されるよう、各学校より相談等があった場合には、可能な範囲で御協力いただくなど特段の御配慮をお願いいたします。また、薬害を学ぶための教材等について、HPに掲載いただくなど周知のご協力をお願いいたします。

（※）中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。

担 当

厚生労働省医薬局総務課医薬品副作用被害対策室
古宮、藪田、笠井、浜谷、安住

電話 03-5253-1111（内線 2718、2719）

（夜間 03-3595-2400）

メール fukutai01@mhlw.go.jp



「薬害教育教材」を活用してみませんか？

実践例も増えています

公民科学習指導要領に対応！



多様な教材と指導の参考資料
同封しています



「薬害を学ぼう」
…生徒配布用の教材です



「指導の手引き」
…指導のポイント等を記載した
教員向け資料です



「視聴覚教材」
…動画教材（全体編・パート別）
を無料で公開しています
<厚生労働省YouTubeでも公開>



「実践事例集」
…実際に授業に取り組んだ
実践例をまとめた教員向け
資料です

厚生労働省ホームページで各教材の電子媒体・動画のリンク
・関連サイトなどを見ることができます



薬害を学ぼう 検索



デジタル版教材



ダウンロードは
こちら



一人一台端末での使用に配慮した
横長（16:9）デザインです
教材内の二次元コード等をクリック・タップし
すぐに外部HPや動画にもアクセスできます



授業サポートも可能 講師派遣もできます

厚生労働省職員が、授業実施に際して
各種サポートをさせていただきます
お気軽にお問い合わせください

- 教材内容の御不明点等の説明
- 授業実施や授業計画策定に当たる
アドバイス（現地打合せやオンライン）
- 薬害被害者の方の講師派遣 など

詳しくは裏面をご覧ください

高等学校教員（公民科）向けアンケート（5分程度）にご協力ください



皆様の御意見は教材等検討に活用しています
※令和9年度分の紙媒体教材の配布が
不要な場合は回答をお願いします



【回答期限】

令和8年10月16日（金）17時

<https://forms.office.com/r/1i42k6iWGG>



「薬害教育」と学習指導要領との関係

「薬害教育」は、医薬品等による薬害を知り、その発生の過程や社会的な動き等を学ぶことを通じ、**今後、同様の被害が起こらない社会の仕組みの在り方等を考えること**を目的としています。

例えば、「**高等学校学習指導要領 公民科(公共/政治・経済)**」及び**同解説**の中には、以下のように薬害教育に関する事項が含まれています。

【例】高等学校等の公民科(公共)の場合

<高等学校学習指導要領(抜粋)>

2 内容 B 自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち

ア(ウ) (略)より活発な経済活動と個人の尊重を共に成り立たせることが必要であることについて理解すること。

<高等学校学習指導要領の解説(抜粋)>

(略)より活発な経済活動と個人の尊重の両立については、例えば、製品事故や薬害問題などを扱い、政府による適切な政策が必要であるとともに、企業にはそうした問題を生じさせないなど社会的に責任のある行動が求められていることを理解できるようにすることが大切である。また、消費者も、社会、経済、環境などに消費が与える影響を考えて商品を選択するなど、公正で持続可能な発展に貢献するような消費行動をとることが求められていることを理解できるようにすることも大切である。

※「薬物乱用防止教育」と「薬害教育」は、学習内容や背景等が異なるため、混同しないようご配慮ください。



モデル授業に挑戦してみませんか？

- 先生方の授業実施の参考となる「実践事例集」を充実するため、モデル授業に挑戦していただける中学校・高校を募集しています
- 厚生労働省職員と打合せしながら、授業計画の策定に向けた支援や講師派遣の調整等の各種サポートをいたします(授業当日の職員の見学や、アンケート回答に御協力ください)
- 教材の追加配送も、ご連絡いただければ対応いたします



【ご相談・ご応募先】厚生労働省医薬局総務課医薬品副作用被害対策室

担当：古宮、藪田、笠井、浜谷、安住

E-mail : fukutai01@mhlw.go.jp 電話番号：03-3595-2400 FAX：03-3501-2052



薬害被害者の方の講師派遣が可能です

- 一般社団法人薬害研究資料館において、薬害被害者の方の講師派遣を行っており、出前授業や講話をお願いすることが可能です(以下の宛先にメールでご依頼ください)
- なお、モデル授業にご応募いただき、授業の中で出前授業や講話を実施する場合は、厚生労働省にて薬害研究資料館と調整いたしますので、改めて資料館に依頼する必要はございません

【講師派遣専用アドレス】一般社団法人薬害研究資料館



E-mail : lecture@yakugai.org

モデル授業や講師派遣を通じて、先生方からは、

「公共で扱う意義や探求的学習の質を上げることができた」

「被害者の偏見・差別基本的人権の尊重など、様々な観点で生徒の理解が深まった」
との声をいただいています

ご応募・ご依頼を心よりお待ちしております